

令和4年度「相模原市PPP／PFI地域プラットフォーム」 開催結果

本市では、公民連携を更に推進するため、本市と民間事業者・団体、大学、金融機関等の皆様が集まり、公共施設等の整備・運営等に係るPPP／PFIに関するノウハウの習得や情報の共有、異業種間ネットワークの構築を図り、具体案件を形成していくための取組を行う場として、「相模原市PPP／PFI地域プラットフォーム」を設置しています。

令和4年度のプラットフォームは、**本市からの情報提供と意見交換会**を実施しました。

- 1 日時 令和5年3月22日（水）午後2時30分～午後4時45分
- 2 会場 けやき会館 5階 大樹の間（相模原市中央区富士見 6-6-23）
- 3 出席者 相模原市、民間事業者・団体、大学、金融機関等 計78名（33団体）
- 4 内容

1 相模原市からの情報提供（事業説明）

（1）淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について

担当：都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課

環境経済局 公園課

教育委員会 教育局 生涯学習部 生涯学習課

（2）津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について

担当：緑区役所 区政策課

（3）光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用事業について

担当：こども・若者未来局 こども・若者政策課

2 意見交換会（官民対話）

上記の事業別に各テーブルに分かれて意見交換を2回実施（結果概要は別紙のとおり）



意見交換会（結果概要）

各事業について、主に次のような御意見がありました。

【淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について】

- 複合施設内を、施設ごとの管理とすると効率が悪い。部署の壁を無くし、多目的な利用ができる諸室があると良い。
- 複合施設は図書館を中心に各施設が有機的に結び付くと、より魅力的な施設になるのではないかと。
- テニスコート屋上案は維持管理上の課題があるため、現在と同様に地表部への設置が望ましい。
- 公共施設跡地の有効活用について、駅前であるため、売却、貸付けどちらも可能性がある立地である。
- 複合施設に関して、P F I手法を採用する場合、S P Cの中で施設の運営を担う事業者が主となって進めた方が良い。
- 収益施設として、複合施設内にカフェ等を設置できれば、地域住民のコミュニティづくりに活用可能である。
- 各施設の課題等があれば、事前に教えてもらえると提案がしやすい。

【津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について】

- P P PやP F Iを活用していく可能性は考えられるが、どこまで民間に依頼するのか、リスク分担をどう考えるのか、参画しやすい条件整備について検討する必要がある。
- 公共施設の一括整備と維持管理という面で一定のメリットがある。
- P P P／P F I事業を想定した場合、土砂災害警戒区域に設置することに対するリスク分担の考え方を整理する必要がある。
- 災害対策として再生可能エネルギーや自家発電を活用してはどうか。
- 再編後の施設で地域の方が物販を行って地域の情報を発信することを検討してはどうか、大学との連携としてサテライトオフィスを検討してはどうか。
- 駐車場を民間の収益事業として貸し出すなどの検討も可能ではないか。
- 窓口業務のウェブ化により施設規模を縮小させて、空いた土地を貸し出し、活性化につなげることも考えられる。

【光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用事業について】

- 地域特性・立地を考えると、民間事業者を誘致して事業を展開・運営してもらうのはなかなか難しいのではないかと。改修工事であれば関わりたいという建設業者はいると思われる。
- P P P／P F Iという手法は馴染みづらいと思われる。従来型の委託や指定管理者制度といった手法のほうが使いやすいのではないかと。
- 既存インフラ設備は、災害対策等の観点から、施設整備に併せた供給体制の見直しを検討してみてもどうか。
- 青葉小学校は、全国的な山間部等の学校跡地と比べて、住宅地に囲まれている恵まれた立地として捉えることもできる。周辺住民の方に使っていただくことを想定した事業展開が良いのではないかと。
- 校庭を芝生とする場合、天然芝は、養生期間が必要となって利用できない期間があることに留意が必要である。